



平成 28 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 上田 準二
(コード：8028 東証・名証第一部)

子会社が保有する当社株式の取得に関するお知らせ

当社の完全子会社である株式会社ファミリーマート（以下「FM」といいます。）は、平成 28 年 10 月 31 日付の株主総会（会社法第 319 条第 1 項に基づく書面決議）において、FM が保有する当社株式を当社に対して現物配当することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社株式の取得の経緯

当社（旧商号は「株式会社ファミリーマート」とユニーグループ・ホールディングス株式会社（以下「ユニーグループ HD」といいます。）は、平成 28 年 9 月 1 日付で、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループ HD を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行い、当社は、「株式会社ファミリーマート」から「ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社」に商号変更いたしました。その後、本吸収合併の効力発生を条件として、当社を吸収分割会社、ユニーグループ HD の完全子会社である株式会社サークルKサンクス（以下「CKS」）を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、CKS は、「株式会社サークルKサンクス」から「株式会社ファミリーマート」に商号変更いたしました。

CKS は、本吸収合併の効力発生前（「株式会社ファミリーマート」への商号変更前）から当社株式 1,597 株を保有しており、本吸収合併の効力発生に伴い、親会社（当社）株式を保有するに至っております。

会社法第 135 条第 3 項において、子会社が保有する親会社株式は相当の時期に処分することが定められておりますので、このたび FM は、平成 28 年 10 月 31 日付の株主総会（会社法第 319 条第 1 項に基づく書面決議）において、平成 28 年 11 月 15 日をもって、保有する当社株式の全部を当社へ現物配当することを決定いたしました。これに伴い、当社は同日付で 1,597 株の自己株式を取得いたします。

なお、これは会社法第 163 条の規定により読み替えて適用する 156 条第 1 項の規定による自己株式の取得ではございません。

2. 子会社が保有する当社株式の取得に係る事項

子会社の名称	株式会社ファミリーマート
取得対象株式の種類	普通株式
取得する株式の総数 (当社発行済株式総数に対する割合)	1,597株 0.001%
株式の取得の方法	現物配当による取得
当社株式の取得日	平成28年11月15日

(参考) 当社の発行済株式総数と自己株式数

	平成28年10月末見込	当社株式の取得後	増減
発行済株式総数	126,712,313株	126,712,313株	—
自己株式数	29,842株	31,439株	1,597株
自己株式を除く 発行済株式数	126,682,471株	126,680,874株	△1,597株

以上